

令和 4 年第 1 回定例会

防災環境産業委員会資料

- 1 令和 3 年度 県出資法人等経営評価結果の概要 2
- 2 令和 4 年度 県民生活環境部主要施策体系 3

令和 4 年 3 月 1 0 日
県 民 生 活 環 境 部

1 令和3年度 県出資法人等経営評価結果の概要

令和3年度の経営評価の結果は、次のとおりである。

評価区分	法人数 (構成比)	内 訳				令和2年度 法人数との 比較
		一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人	
概ね良好	22 (67%)	4	13	3	2	▲1
改善の余地 あり	6 (18%)	0	2	3	1	+1
改善措置 が必要	4 (12%)	0	0	2	2	+1
大いに改善を要 する又は緊急の 改善措置が必要	1 (3%)	0	0	1	0	▲1
合 計	33	4	15	9	5	—

- (注) 1 評価が上がった法人 2法人
「大いに改善を要する」→「概ね良好」 1法人 (公財) いばらき中小企業グローバル推進機構
「改善措置が必要」→「改善の余地あり」 1法人 (株) 茨城県中央食肉公社
- 2 評価が下がった法人 4法人
「概ね良好」→「改善の余地あり」 2法人 (株) 茨城放送、鹿島臨海鉄道(株)
「改善の余地あり」→「改善措置が必要」 2法人 鹿島共同再資源化センター(株)、
(株) ひたちなかテクノセンター

令和4年度 県民生活環境部主要施策体系

1 生活関連施策

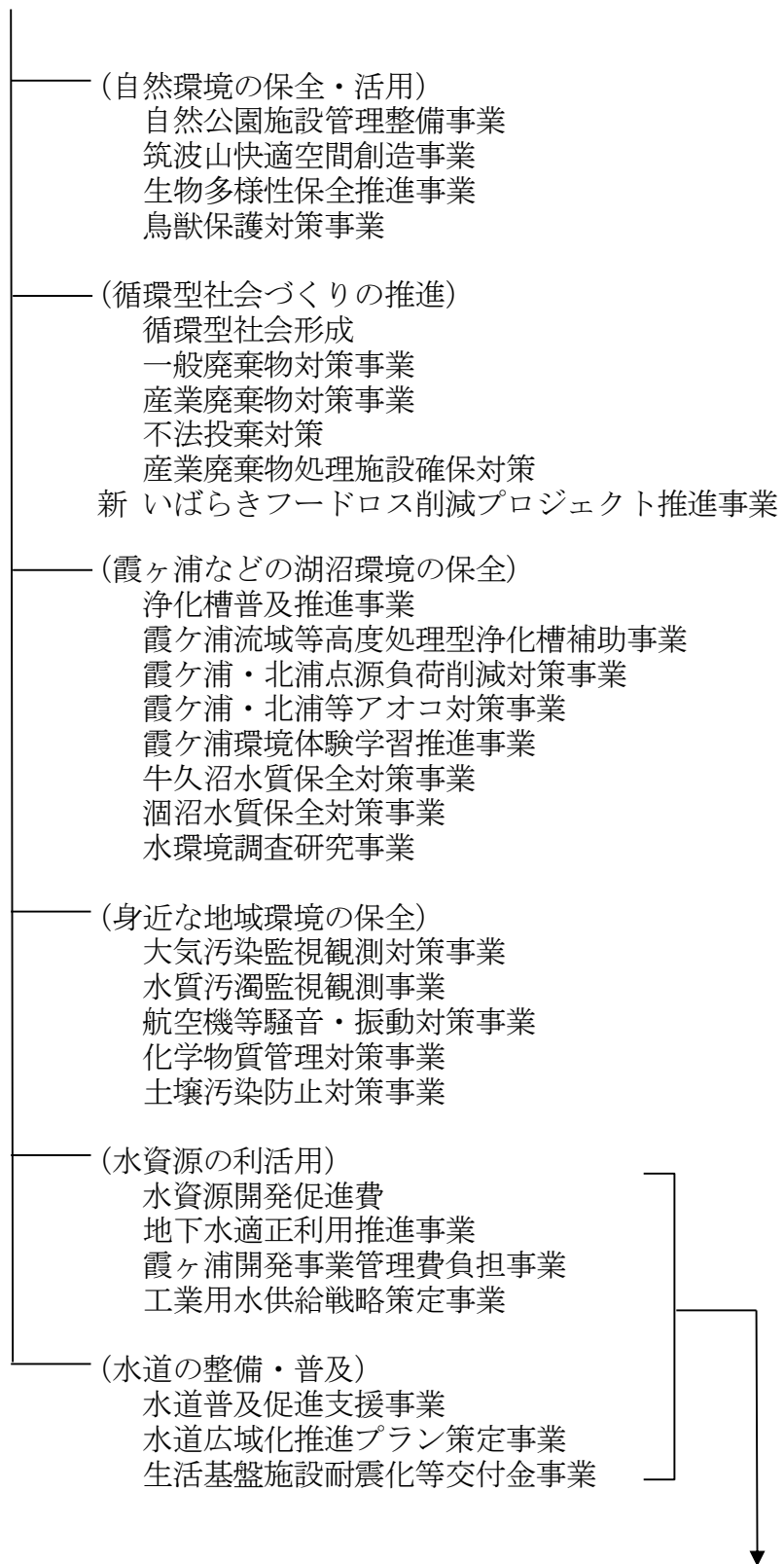
- (消費生活の安全確保)
 - 地方消費者行政強化事業
 - 消費生活センター運営事業
 - 消費者行政推進事業
- (安全なまちづくりの推進)
 - 交通安全県民運動事業
 - 交通安全教育事業
 - 高齢者の交通事故防止総合対策事業
 - 性暴力等被害者支援事業
- (男女共同参画の推進)
 - 男女共同参画の総合的推進
 - ダイバーシティ推進センター事業
 - 新 ダイバーシティ推進・啓発事業
- (多文化共生・県民協働の推進)
 - 多文化共生社会推進事業
 - 地域日本語教育の体制づくり事業
 - 旅券事務
 - 茨城助け合い運動推進事業
 - 県民活動推進事業

2 文化・スポーツ 関連施策

- (文化振興施策の推進)
 - 茨城県芸術祭開催事業
 - 文化の担い手育成事業
 - いばらき文化芸術創造・発信事業
 - アクアワールド茨城県大洗水族館施設整備費
- (スポーツ振興施策の推進)
 - 県生涯スポーツ推進事業
 - りんりんスクエア土浦施設運営費
 - サイクルツーリズム推進事業
 - つくば霞ヶ浦りんりんロード誘客促進事業

3 環境保全関連施策

- (地球温暖化対策等の推進)
 - 環境学習支援事業
 - 環境保全県民運動推進事業
 - 気候変動対策推進事業
 - いばらきエコスタイル広報啓発事業
 - CO₂削減自発的実践促進事業
 - 事業所向け省エネ対策推進事業
 - 再生可能エネルギー普及推進事業
 - 自立・分散型エネルギー設備導入補助事業
 - 電気自動車等充電設備整備事業



※水政課は、政策企画部へ移管。

令和 4 年第 1 回定例会

防災環境産業委員会資料

1 主な事務事業等の経過

- (1) アクアワールド茨城県大洗水族館の営業状況等について 2
- (2) 茨城県文化プログラム「リボーン・アートボール」について 4
- (3) 地域日本語教育の体制づくり推進事業について 6
- (4) 第 13 次鳥獣保護管理事業計画の策定について 8
- (5) 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第 8 期）の策定について 10
- (6) 茨城県水道ビジョンの策定について 12
- (7) いばらき自転車活用推進計画パブリックコメントの実施について 14

2 令和 3 年度包括外部監査の結果について 17

3 令和 4 年度県民生活環境部主要施策の概要

- (1) 性犯罪・性暴力被害者支援事業 18
- (2) ダイバーシティ推進・啓発事業 19
- (3) 茨城助け合い運動推進事業 21
- (4) いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業 23
- (5) 自然公園施設管理整備事業 25
- (6) 令和 4 年度森林湖沼環境税活用事業 27
- (7) 新最終処分場整備関連事業 29
- (8) サイクルツーリズム推進事業 34

令和 4 年 3 月 10 日
 県民生活環境部

アクアワールド茨城県大洗水族館の営業状況等について

生活文化課

1 20周年記念事業

- ・ 令和4年3月21日に開館20周年を迎える本年度、年間を通じて記念事業を実施。
- ・ コロナ禍の影響を受けながらも、当館の特色を活かした新たな生物展示や異業種とのコラボなど、5つのイベントを軸として誘客の取組を展開。
- ・ 12月からは世界的人気アニメ「ワンピース」との連携企画を開始しており、同企画を軸に、コロナの収束と春休み期の観光需要回復を見据え、引き続き誘客に努めていく。

企画	実施時期	内容
第1弾	6月19日～ (通年実施)	「IWASHI LIFE」 当館最大の水槽で約15,000匹のイワシの群泳に光とBGMの演出を加えた新たなパフォーマンス。
第2弾	7月10日～ 8月5日 (休館に伴い短縮)	「SUMMER AQUAWORLD 2021」 夏をイメージした展示・装飾で館内を彩り、地元出身アーティストとコラボしたイルカショーを実施。
第3弾	10月1日～ 1月10日	「超サメ展 The Mystery of Sharks」 日本初の繁殖成功となった絶滅危惧種のサメ「シロワニの赤ちゃん」公開を目玉とするサメの企画展。
第4弾	11月3日～ (継続実施)	「新オーシャンナイトライブ～雪月花（せつげっか）～」 日本の四季をテーマとし、会場内のスクリーンに描く「映像」とイルカたちの演技が一体となった幻想的な空間演出。
第5弾	12月11日～ 3月31日	「ワンピースBIG WASH島の大冒険！INアクアワールド・大洗」 人気アニメ「ワンピース」とのコラボにより、従来の水族館ファンのみならず、新たなファンを獲得する大規模企画展。



↑ 第5弾オープニングセレモニー



↑ 特別版イルカ・アシカオーシャンライブ



↑ 館内観覧の様子

2 令和3年度の営業状況

- ・ 第1四半期（4～6月）は、大洗町の感染拡大市町村指定（4/21～6/9：50日間）等、感染拡大の影響によりコロナ以前の令和元年度に比べ9.9万人減（▲33.8%）。
- ・ 第2四半期（7～9月）は、緊急事態宣言に伴う県有施設の休館（8/6～9/30：56日間）の影響により令和元年度比26.4万人減（▲68.5%）。
- ・ 第3四半期（10～12月）は、10月の入館者数は過去10年、11月・12月は開館以来最多となり、第3四半期としても開館以来最多を記録。令和元年度比9.1万人増（45.6%増）
- ・ 第4四半期は、年末年始（12/29～1/3）の入場者数が開館以来最多となり好調に滑り出すも、1月27日からまん延防止等重点措置となり、来館者増の減速が見られる。

【令和3年度入館者数の実績（3月は計画値）】

（単位：人）

	4月	5月	6月	4～6月計	7月	8月	9月	7～9月計	
R1実績	85,839	124,534	83,044	293,417	102,459	191,127	92,364	385,950	
R3実績	61,238	66,593	66,439	194,270	105,252	16,375	—	121,627	
(参考)R2	2,869	9,570	52,596	65,035	73,032	105,748	88,849	267,629	
	10月	11月	12月	10～12月計	1月	2月	3月	1～3月計	合計
R1実績	72,742	71,529	55,001	199,272	70,754	70,781	34,169	175,704	1,054,343
R3実績	97,319	108,728	84,157	290,204	65,583	42,697	(96,700)	(204,980)	(811,081)
(参考)R2	73,050	69,555	43,282	185,887	22,279	29,996	74,226	126,501	645,052

3 令和4年度アクアワールド茨城県大洗水族館施設整備事業について

コロナ交付金を活用して施設の長寿命化と魅力向上に資する改修工事を前倒しで進めることなどにより、水族館にかかる将来負担の軽減と、誘客促進による観光需要の回復を図る。

【全体事業費】

576,932千円

【整備内容】

設備の長寿命化と入館者が安全・快適に観覧できる環境づくり

館内照明・電気設備更新	館内常用照明及び水槽等演出照明の全面LED化 受変電設備及び蓄電池の更新等
屋内・屋外展示水槽改修	屋内水槽（3箇所）・屋外水槽（4箇所）の擬岩等更新
外壁塗装改修	建物外壁（海側）の全面塗り替え
遊具設備改修	ネット・クッション等交換・抗菌化コーティング加工



↑ 館内照明設備更新



↑ 展示水槽改修／遊具設備改修

茨城県文化プログラム「リボーン・アートボール」について

生活文化課

1 目的

東京オリンピック・パラリンピックという「スポーツと文化の祭典」を契機に、子どもたちをはじめ多くの県民の参加による本県独自の文化プログラムを実施し、本県の魅力を国内外に広く発信する。

2 概要

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、平成 29 年度に公募した企画の中から選ばれた本県独自の文化プログラム。(提案者：太田圭・筑波大学副学長)
- ・ 使い古され捨てられてしまうスポーツ用のボールに絵を描いたり工作をしたりして、アートの力で再生 (reborn：リボーン) させるもので、「スポーツ」と「アート」と「リサイクル」を融合させた取り組み。

3 これまでの実績 (H30～R3)

年度	内 容	参加者数等
H30	①ワークショップ (親子を対象としたアートボール制作体験) 日立市、水戸市、神栖市、土浦市、古河市、つくば旭 ^o (2回) ケズデンキスタジオ (2回)、青柳公園市民体育館 計 10 回	1,024 人
	②作品展示会 (制作したボール作品の展示会) 県陶芸美術館 10/17～10/21 作品数：約 300 点	879 人
R1	①ワークショップ (親子を対象としたアートボール制作体験) 日立市、水戸市、行方市、土浦市、筑西市、ケズデンキスタジオ がスタジオ、イオンモール水戸内原 (2回)、イオンモールつくば 計 10 回	1,641 人
	②コンテスト (全国からボール作品を公募し、優秀作品を選定) 募集期間：6/19～9/13 応募件数：106 件	
	③作品展示会 (制作したボール作品の展示会) 文部科学省庁舎 5/7～8/23、つくば美術館* 10/8～10/14、 県庁舎* 10/26～11/10、筑波大学東京キャンパス 2/3～3/28 (※コンテスト優秀作品展示) 作品数：約 300 点 計 4 回	23,646 人
R2	①ワークショップ (親子を対象としたアートボール制作体験) 日立市、水戸市、鉾田市、土浦市、筑西市、稲敷市 ひたちなか市、つくば市、常陸大宮市 (2回) 計 10 回	792 人
	②フェスティバル (ワークショップ 3 回と作品展示) 鹿嶋市まちづくり市民センター 7/23～8/2 作品数：約 50 点	1,260 人
	③作品展示会 (制作したボール作品の展示会) 常陸大宮市文化センター 3/2～3/16 作品数：約 50 点	1,403 人
	④PR 動画作成 (事業の PR 動画やメイキング動画を作成)	
R3	①ワークショップ (親子を対象としたアートボール制作体験) 神栖市、高萩市、土浦市、小美玉市、北茨城市、潮来市 石岡市、大洗町、那珂市、城里町、桜川市、鉾田市 ひたちなか市総合運動公園体育館 (2回) 計 14 回	916 人
	②作品展示会 (制作したボール作品の展示会) ・イオンモール下妻 12/20～26 ・イオンモールつくば 1/24～30 作品数：約 300 点 計 2 回	689 人

4 事業の評価と今後の展開

本県独自の文化プログラムとして実施した結果、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年間で約 32,000 人の参加があり、本県の魅力を国内外へ発信することができた。

また、県のきっかけづくりにより、すでに 13 の市町村等が自主的に取り組むとともに、令和 4 年度には新たに 3 市町村等での実施が予定されており、本事業が確実に広がっていると認識している。

今後は、本事業が東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして地域で継続されるように、県で実施している「文化芸術出前講座（※）」のメニューに加えるとともに、実施団体へのワークショップ等運営に関する技術的助言や県が収集した廃棄ボールの提供などの支援を行っていく。

※小中高・特別支援学校等へ本県ゆかりの芸術家等を派遣し、音楽・伝統文化・美術などの講座を年 100 回程度実施。

<ワークショップ> ※親子を対象としたリボン・アートボール制作体験



<作品展示会> ※本県ゆかりの著名人の作品など個性豊かなアートボール作品を展示



岡部麟様(AKB48 チーム 8)

カミナリ(お笑い芸人)

照山亜寿美様(プロゴルファー)

地域日本語教育の体制づくり推進事業について

女性活躍・県民協働課

1 事業の目的

多文化共生社会の推進、外国人材に選ばれる県づくりのため、県内在住外国人がどこにいても日本語学習の機会が得られる環境と関係機関の連携体制を構築する。

2 実施事業

(1) 総合調整会議（年3回開催）

- ・地域日本語教育に係る連携体制や施策の方向性等を検討
- ・構成員：県内で日本語教育に携わっている方（大学教授、日本語学校、国際交流協会、経営者協会など）及び庁内関係課等 15名

(2) 日本語教室とのネットワークづくり・運営支援【茨城県国際交流協会へ委託】

※「日本語教室」：外国人が日本語を習得する以外にも居場所づくりや地域参加の場として開かれた教室で、設置主体は市町村国際交流協会やボランティア団体等

ア 総括コーディネーターの設置

- ・地域日本語教育コーディネーターを統括し、市町村国際交流協会など関係機関との連携を図りながら事業を推進（茨城県国際交流協会交流推進課長）

イ 地域日本語教育コーディネーターとの連携

- ・文化庁主催「地域日本語教育コーディネーター研修」受講者のうち活動可能な方と連携して以下の事業を推進
地域における日本語教育の現状・課題の把握、会議や講座内容の検討、地域日本語教育活動事例紹介、県内在住外国人と地域住民とのオンライン交流会の開催 など

ウ 日本語教育関係者の連絡会議

- ・日本語教育に係る行政情報の伝達や活動状況に関する情報交換等

日程	参加者	内容
9/18(土)	28名	○茨城県における地域日本語教育の体制づくりの方向性について 女性活躍・県民協働課、(公財)茨城県国際交流協会
9/21(火)	35名	○地域日本語教育に関連した研修
9/28(火)	23名	テーマ 「対話から始める地域の教室」～活動例を通して～ 講師 (公社)国際日本語普及協会 AJALT 所属
10/9(土)	15名	日本語教師 松尾 恭子 氏

※全日程オンラインにより開催

エ 日本語学習支援者の養成講座

- ・地域日本語教育に関わる人材を確保するため、新たな学習支援者を養成するとともに、既存の日本語学習支援者のスキルアップに資する講座を開催

・実施回数

秋講座：「茨城町・城里町ほかのための日本語支援を考える会」

(3時間×5回を1講座として実施)

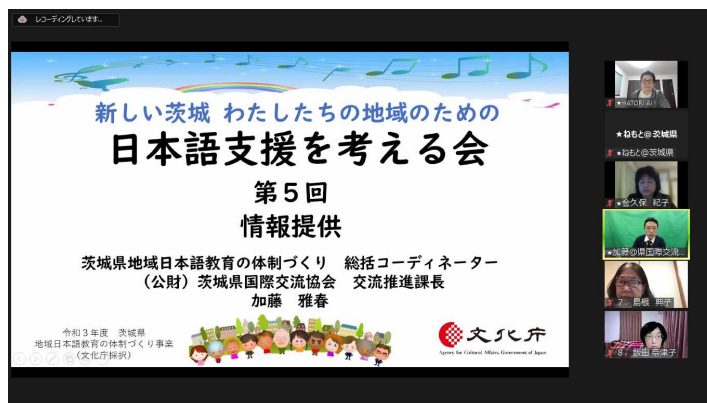
冬講座：「新しい茨城 わたしたちの地域のための日本語支援を考える会」

(1時間30分×10回を1講座として実施)

・参加者：秋講座15名、冬講座38名

	日程		内容
	秋講座	冬講座	
第1回	10/30 (土)	1/18 (火) 1/21 (金)	私のまちの多文化共生 ー外国人も地域の仲間なのだー
第2回	11/3 (水・祝)	1/25 (火) 1/28 (金)	伝わる日本語で交流しよう ー「やさしい日本語」と「聴く・待つ」ー
第3回	11/7 (日)	2/1 (火) 2/4 (金)	外国人と話してみよう ー「おしゃべり」は学び合いー
第4回	11/13 (土)	2/8 (火) 2/11 (金・祝)	交流のための活動をデザインしてみよう① ーグループで考える活動案ー
第5回	11/21 (日)	2/15 (火) 2/18 (金)	交流のための活動をデザインしてみよう② ーさあ、スタート！私たちのまちでもー

※全日程オンラインにより開催



↑日本語学習支援者養成講座の様子

(3) 茨城県庁職員向け「やさしい日本語基礎講座」

・講師：東京出入国在留管理局在留支援部門 安本大輔氏

日程	参加者	内容
書き言葉編 R4. 1/18(火)	80名	外国人に情報発信するための「書き言葉」に焦点を当てた、やさしい日本語のポイントについて学ぶ
話し言葉編 R4. 1/19(水)	83名	行政窓口における外国人との「会話」に焦点を当てた、好印象で分かりやすく伝えるためのポイントを学ぶ

※全日程オンラインにより開催

3 今後の取り組み

令和4年度より地域日本語教育推進員（仮称）を設置し、日本語ボランティア教室の運営支援、日本語教室未設置市町村への助言、日本語教育ボランティア人材の育成など、更なる体制づくりに取り組んでいく。

第 13 次鳥獣保護管理事業計画の策定について

環境政策課

1 計画策定の理由・根拠

本計画は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 4 条に基づく法定計画であり、国が定める「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」に即して、鳥獣保護管理事業の実施に関する事項について定めるものである。

現行計画（平成 29 年度～令和 3 年度）が今年度をもって終了することから、令和 4 年度を初年度とする次期計画を策定する。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

(2) 主な記載事項

①鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区等に関する事項

ア 鳥獣保護区

鳥獣の保護を図るため必要があると認められる地域を指定する。

- ・新規指定 なし
- ・指定期間の更新〔指定期間：10 年〕

計画期間中に指定期間満了を迎える 39 箇所を更新する。

イ 特別保護地区

鳥獣保護区の区域内において、特に鳥獣の保護又はその生息地の保護を図る必要があると認められる地域を指定する。

- ・新規指定 なし
- ・指定期間の更新〔指定期間：10 年〕

計画期間中に指定期間満了を迎える 1 箇所を更新する。

②鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項

ア 放鳥計画

代表的な狩猟鳥獣であるキジ、ヤマドリの放鳥を行う。

③鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項

ア 許可基準の設定

捕獲等の目的に応じた許可対象者や許可期間、捕獲方法等の基準を設定する。

- ・農林水産業等に係る被害の防止を目的とする場合
- ・学術研究を目的とする場合 等

④特定猟具使用禁止区域及び猟区に関する事項

ア 特定猟具使用禁止区域（銃）

狩猟に伴う危険を予防し静穏を保つため、特定の猟具(銃)を使用した鳥獣の捕獲を禁止する地域を指定する。

- ・新規指定 なし
- ・指定期間の更新 [指定期間：20年]
計画期間中に指定期間満了を迎える82箇所を更新する。

⑤鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項

ア 鳥獣保護管理員

従来どおり95人を配置する。

イ 鳥獣の保護及び管理の担い手の育成

狩猟者の数を確保するための取組に加え、知識・技術の向上のための取組を推進する。

⑥その他鳥獣保護管理事業実施のため必要な事項

ア 傷病鳥獣救護への対応

県民がヒナや出生直後の幼獣を傷病鳥獣と誤認し、過剰に保護することのないよう普及啓発に努める。

イ 感染症等への対応

- ・高病原性鳥インフルエンザ対策
ウイルス保有状況調査等を実施する体制を整備するとともに、家畜衛生部局等と連携し、適切な調査を実施する。
- ・豚熱対策
家畜衛生部局において感染確認検査を実施するとともに、市町村・関係団体等と連携し、防疫措置を含む捕獲強化等の対策を一層推進する。

3 策定経過

令和3年	11月17日	市町村、関係団体等への意見照会
	12月24日	パブリックコメントの実施(～令和4年1月24日)
令和4年	2月21日	県自然環境保全審議会への諮問、答申
	3月下旬	計画策定(予定)

霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第8期）の策定について

環境対策課

1 策定の理由・根拠

本計画は、湖沼水質保全特別措置法第4条に基づく法定計画であり、現行計画（平成28年度～令和2年度）が終了したことから、次期計画を策定するもの。

2 計画策定の方針

霞ヶ浦の水質を着実に改善していくよう、水質浄化効果が高い対策を重点化して実施。なお、霞ヶ浦のCODに係る計画最終年度（令和7年度）の目標は6.9mg/Lとする。

3 計画の概要

(1) 計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

(2) 水質目標（令和7年度）

項目	単位	西 浦	北 浦	全水域
COD（平均値）	mg/L	6.4	8.2	6.9
全窒素	mg/L	0.77	1.2	0.88
全りん	mg/L	0.087	0.12	0.095

(3) 長期ビジョン 「泳げる霞ヶ浦」を第9期計画以降、早期に達成

(4) 主な内容

ア 西浦と北浦では、生活排水の処理状況や地域の産業などが異なることから両水域ごとに施策目標を設定。特に、北浦の生活排水対策や畜産対策などを重点的に実施。

イ 生活排水対策は、下水道や農業集落排水施設の整備・接続、高度処理型浄化槽の設置、単独処理浄化槽からの転換を促進。

ウ 工場・事業場排水対策は、霞ヶ浦一般事業場等（小規模事業所）へ重点的に立入検査を実施し、排水基準の遵守・徹底を指導。

エ 農地・畜産対策は、良質堆肥の広域流通を促進。

オ 湖内対策は、巴川（銚田川）河口の北浦湖内において、流入負荷抑制対策を実施。

カ いばらき霞ヶ浦宣言2018及びSDGsを踏まえ、生態系サービスの享受・継承に向けた取組を実施。

キ 「霞ヶ浦ふれあい指標」を策定し、新たな目標として位置付けられるよう検討。

4 策定経過

令和2年8月3日	茨城県環境審議会へ諮問
8月～	同審議会霞ヶ浦専門部会での審議
令和3年12月～1月	パブリックコメントの実施
令和4年1月17日	霞ヶ浦専門部会で最終案取りまとめ
2月18日	茨城県環境審議会から答申
2月～3月	環境省・国交省との協議
3月下旬	第8期計画の公表

「霞ヶ浦ふれあい指標」の策定

霞ヶ浦の恵み

霞ヶ浦は、

- ・供給サービス（水道等）
- ・文化的サービス（サイクリング等）
- ・基盤サービス（生物多様性等）
- ・調整サービス（洪水の防護等）

の性格を有しており、我々、県民に豊かな恵みをもたらしている



霞ヶ浦ふれあい指標の策定

<五感による評価>

県民モニター等が、霞ヶ浦の12地点（西浦8地点、北浦4地点）で、五感に基づいて「景観」「におい」等を評価

<霞ヶ浦の豊かさの評価>

「見る」「食べる」「遊ぶ」「学ぶ」の4つの観点の各項目（サイクリスト誘客数等）について、最新の年間データから評価

※第9期計画に向けて、新たな目標として位置付けられるよう、試験的な運用を行いながら評価項目等の検討を進める。

期待される効果

- **霞ヶ浦の魅力向上**（新たな観光客の誘客、県民の水質浄化意識の醸成）
- 県民が霞ヶ浦の豊かさ、恵みを実感

茨城県水道ビジョンの策定について

水政課

1 策定の理由・根拠

国において、平成 25 年に安全な水の供給などの理念を掲げた「新水道ビジョン」を策定し、令和元年には、水道の基盤強化のための基本方針などを示す改正水道法が施行されたところ。

本県においても、これらに沿うよう、安全で強靱な水道を持続させることを目的に、長期的かつ広域的視点から課題を整理し、本県の水道が目指すべき「将来のあるべき理想像」や、実現のための取組の方向性を示すため、従来の「茨城県水道整備基本構想 21（平成 14 年 3 月）」を全面改定した「茨城県水道ビジョン」を策定した。

2 水道ビジョンの概要

(1) 水道ビジョンの位置付け

本ビジョンは、地域の水道の実態を把握する県行政の立場から、人口減少を踏まえた、将来の本県水道のあり方を設定することにより、水道事業者をはじめとする水道関係者が広域的に連携しつつ、様々な取り組みに挑戦できる体制を整備し、将来にわたって持続可能な水道の供給基盤を確立できるようにすることを目的とした、本県水道の基本的な指針である。

(2) 水道事業の課題と取組み

主な課題	将来の見込み
1 人口減少により、給水量（料金収入）が減少	30 年後の給水量が約 5 % 減少
2 老朽化した施設の更新に膨大な費用が必要	浄水場の更新費用が 30 年間で約 1.5 倍に増加
3 水道事業を支える人材が不足	単独での事業運営継続に懸念
・ 県全体の料金（給水原価ベース）が約 1.3 倍上昇する見込み ・ 小規模事業者の人材不足は特に顕著	

○ 課題に対応するには、市町村単独では自ずと限界があることから、水道事業を一元化することにより、県内水道事業全体の最適化を図っていく。

(取組みの方向性)

- 県内の水道事業を全て統合（1 県 1 水道）し、経営基盤の強化を目指す。
- 当面 10 年間及びその後の 20 年間で取り組む事項をビジョンに明示
- 現在の 3 水道用水供給事業（県）、42 水道事業（市町村等）、127 浄水場を統合して、将来（30 年後）までに水道事業を一元化。

(効果)

- 統合により、県全体の料金値上げ幅（給水原価ベース）を約 1.3 倍から約 1.03 倍まで抑制可能と推計

(3) 水道ビジョンの目標年度

県総合計画との整合を図り、令和 3 年度から令和 32 年度までの 30 年間を見据えたうえで、当面の計画期間を令和 12 年度までの 10 年間。

3 策定経過

令和 3 年 7 月～10 月	水道ビジョン策定検討委員会開催（3 回）
令和 3 年 11 月～12 月	パブリックコメントの実施
令和 4 年 2 月 22 日	水道ビジョン策定

いばらき自転車活用推進計画パブリックコメントの実施について

スポーツ推進課

1 計画策定の趣旨

いばらき自転車活用推進計画は、自転車活用推進法第10条に基づく法定計画(努力義務)となっており、現計画(平成31年度～令和3年度)が、今年度をもって終了することから、次期計画(令和4年度～令和8年度)を策定し、引き続き、サイクルツーリズムを通じた地域活性化や誰もが安全・快適に自転車を活用することができる地域社会の実現に向け、各種施策を展開する。

なお、本計画の取組を効果的に推進するために、パブリックコメントを実施し、県民等の意見及び情報を広く求める。

2 計画の概要

(1) 計画期間 令和4年度～令和8年度(5年間)

(2) 施策目標

- ① サイクルツーリズムの推進による地域の活性化
- ② 自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備
- ③ 自転車事故のない安全で安心な社会の実現
- ④ 自転車を活用した県民の健康増進と環境対策

(3) パブリックコメントの実施期間・方法

- ・ 実施期間 令和4年3月下旬～4月下旬(30日間)
- ・ 意見募集の方法
 - ① 県及びスポーツ推進課のホームページへ掲載
 - ② 行政情報センター及び各県民センター等で閲覧

3 スケジュール

時期	内容
令和4年3月	計画素案作成
3月～4月	パブリックコメント実施(30日間)
5月	自転車活用推進委員会
6月	計画策定

(参考) 現計画における主な取組状況

- ・ つくば霞ヶ浦りんりんロード利用者数 8.1万人(平成30年度)⇒10.5万人(令和2年度)
- ・ 広域レンタサイクル利用台数 2,500台(平成30年度)⇒3,000台(令和2年度)
- ・ 市町村版自転車活用推進計画策定数 1市町村(平成30年度)⇒10市町村(令和3年度)

次期いばらき自転車活用推進計画（案）の概要

□ 計画の位置付け 自転車活用推進法第10条に基づく計画

□ 計画期間 2022年度(R4)～2026年度(R8)【5年間】

□ 本県の自転車活用を取り巻く現状及び課題

- 全国的にコンパクトなまちづくり等を支える移動手段として自転車活用の動きの高まりに加え、サイクルツーリズムを通じた地方創生の取組が活発化
- 本県では、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした地域活性の取組を全県的に波及させていくことが必要
- コロナ禍における生活様式・交通行動の変容への対応が必要 ○誰もが安全かつ快適に自転車を活用することができる環境整備を更に進めていくことが必要

1 施策目標及び実施施策

目標1 サイクルツーリズムの推進による地域の活性化

施策1. 豊富な地域資源を活用した仕掛けづくり

- ◎ 市町村内の周遊を促すコースづくりの推進
- ◎ 地域の魅力を体験できる様々なサイクリングツアーやサイクリングイベント等の推進
- ◎ サイクリスト向けの機能を備えた宿泊施設の充実 など

施策2. 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のブランドイメージの更なる向上とサイクルツーリズムの全県的な波及

- ◎ ナショナルサイクルルートの指定要件を満たす整備水準の維持強化
- ◎ サイクリング拠点の整備や機能充実（レンタサイクル、シャワー・更衣室、ラックなど） など

施策3. サイクリング情報の効果的な発信

- ◎ SNSやデジタルマーケティング等の活用によるターゲットを絞った情報発信
- ◎ インバウンド誘客につながる情報発信 など

施策4. 誰もがいつでも手軽にサイクリングを楽しめる環境の構築

- ◎ レンタサイクルの導入促進
- ◎ サイクルトレインやサイクルバスの本格運行の促進
- ◎ 視覚障がい者等もサイクリングを楽しめるタンDEM自転車の広報・啓発 など

施策5. 安心・安全にサイクリングできる環境の構築

- ◎ ルート案内看板等の充実
- ◎ サイクリングガイド（多言語対応も含む）の活用の推進 など

目標2 自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備

施策1. 自転車ネットワーク路線の計画的な整備推進

- ◎ モデルルートをより安全安心に走行できるサブルートの設定 など

施策2. 市町村と連携した県管理道路における自転車通行空間整備の推進

- ◎ 市町村版自転車活用推進計画の策定支援 など

施策3. 自転車活用の促進に向けたまちづくりと連携した取組の推進

- ◎ まちなかにおける駐輪場整備の推進 など

目標3 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

施策1. 多様な交通安全教育の推進

- ◎ ライフステージに応じた自転車安全教育・啓発の推進 など

施策2. 自転車の安全利用の促進

- ◎ 自転車損害賠償保険の努力義務化に関する周知・加入促進 など

施策3. 自転車の交通安全教育に係る人材の育成

- ◎ 自転車安全教育指導員の拡充・資質向上

施策4. 災害時における自転車活用の推進

- ◎ 災害時における現地調査への自転車活用等による災害に強いまちづくりの推進

目標4 自転車を活用した県民の健康増進と環境対策

施策1. 健康増進や環境対策等につながる自転車活用の促進

- ◎ 自転車利用による環境負荷低減に関する広報啓発 など

施策2. 自転車を活用した健康づくりの有用性の広報啓発

- ◎ 自転車月間における啓発イベントの実施 など

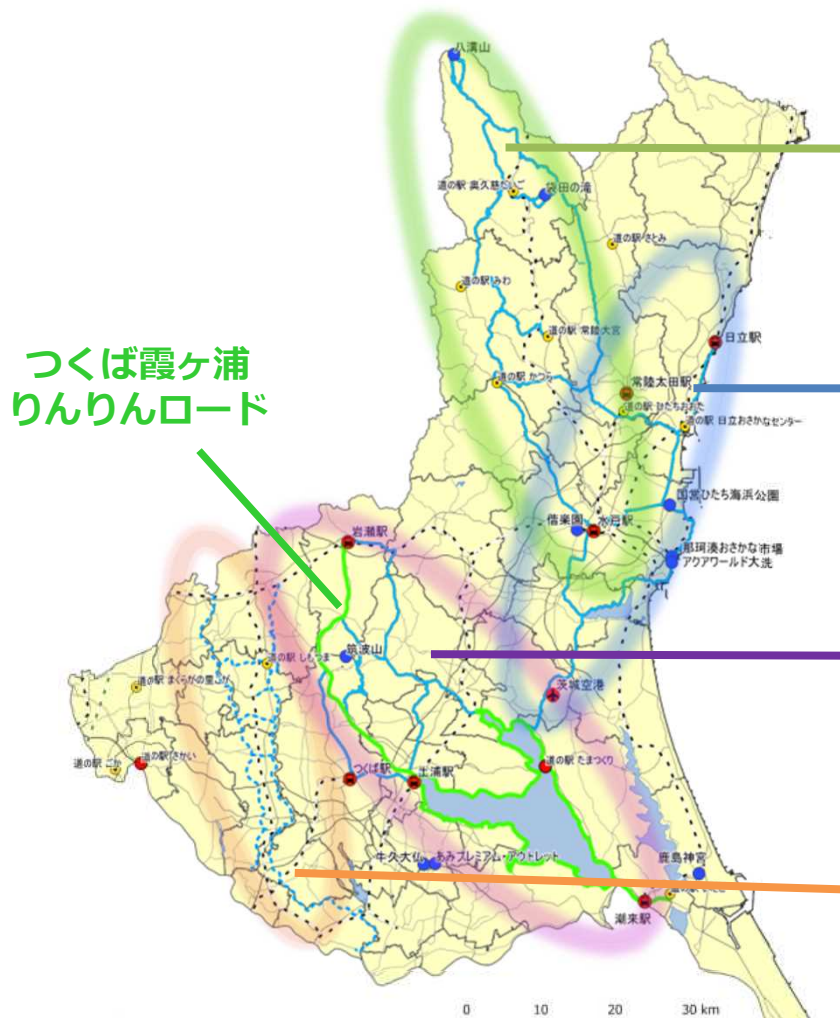
2 主な指標

指標	現状値(2021)	目標値(2026)
つくば霞ヶ浦りんりんロード利用者数	10.5万人(2020)	検討中
市町村自転車活用推進計画策定数	10市町村	

3 いばらき自転車ネットワーク計画（別紙）

3 いばらき自転車ネットワーク計画

- 現行モデルルートを、より安全・安心にサイクリングができるよう充実を図る。
那珂川堤防敷や海沿いコースの活用など



奥久慈里山ヒルクライムルート

県内最高峰・八溝山の山頂や里山の風景を巡る
チャレンジルート。
(中級者～上級者向け 約200 km)

大洗・ひたち海浜シーサイドルート

美しく、変化に富んだ海岸線などを爽快に走り抜けるルート。
(ビギナー～上級者向け 約95 km)

つくば霞ヶ浦りんりんルート

「つくば霞ヶ浦りんりんロード (約180 km)」
を核とした多様な地域資源を巡るルート。
(ビギナー～上級者向け 約288 km)

鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮)

鬼怒川・小貝川の堤防を繋ぐルート。
(参考) 国及び流域市町村が河川堤防にサイクリングロードを整備中 (約120km)

防災環境産業委員会説明資料

県民生活環境部 廃棄物規制課

項目	令和3年度包括外部監査の結果及び今後の対応について								
1 監査の実施経過	<p>(1) 監査テーマ 債権（県税に係るものを除く。）の管理に関する財務事務の執行について</p> <p>(2) 監査対象機関 38機関 県民生活環境部(1) 総務部(4) 保健福祉部(12) 立地推進部(2) 産業戦略部(2) 農林水産部(4) 土木部(3) 企業局(2) 病院局(4) 教育庁(3) 警察本部(1)</p> <p>(3) 監査の要点 ・債権管理体制が法令等に従い適正に整備・運用されているか。 ・債権の調定、回収、収入未済額の状況把握と対策、債権の保全手続、長期延滞債権の回収対応策、不納欠損処理を適切に実施しているか 等</p> <p>(4) 監査実施期間 令和3年7月13日 ～ 令和4年2月25日</p> <p>(5) 包括外部監査人 <small>さかもと かずしげ</small> 坂本 和重（税理士）</p>								
2 監査結果	<p>(1) 債権の種類 不法投棄等撤去代執行経費</p> <p>(2) 指摘及び意見 指摘0件、意見5件 ※全体188件（指摘63件、意見125件）</p> <p>(3) 意見の内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 記録の保存 納付命令対象者の特定プロセスについて、その判断の経緯が第三者から見ても明らかになるような記録を残すべきである。</p> <p>② マニュアルの見直し 上記納付命令対象者の特定プロセスについて、マニュアルを見直し、明確化を図りたい。</p> <p>③ 経過の整理 （硫酸ピッチに関する）新たな事案が発生していない状況においても、専門的な知見の蓄積・継承が可能となるよう、反省点や工夫すべき点を整理し新たな事案に備えておくことについて検討されたい。</p> <p>④ 書面による分納誓約 債務者と口頭での分納の約束ができていても、債務者から認印押印のある文書（債務承認書）を徴収すべきである。 ※ 口頭での分納を誓約し、その3ヶ月後に債務者が死亡したケースがあった</p> <p>⑤ マニュアルの適宜見直し 民法等の改正や事情変更に対応して、回収マニュアルを改正する必要がある。</p> </div> <p>※指摘…違法性、正当性に問題がある事項及び経済的合理性の観点から問題のある事項で、具体的な改善措置を求めるもの 意見…包括外部監査人からの提案で、改善の参考とするもの</p>								
3 今後の対応（スケジュール）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月～5月</td> <td>監査結果報告（指摘事項等）に対する改善措置を検討</td> </tr> <tr> <td>6月中旬</td> <td>第2回県議会定例会の関係常任委員会において改善措置を報告</td> </tr> <tr> <td>7月下旬</td> <td>監査委員による改善措置の公表</td> </tr> </tbody> </table>	時期	内容	3月～5月	監査結果報告（指摘事項等）に対する改善措置を検討	6月中旬	第2回県議会定例会の関係常任委員会において改善措置を報告	7月下旬	監査委員による改善措置の公表
時期	内容								
3月～5月	監査結果報告（指摘事項等）に対する改善措置を検討								
6月中旬	第2回県議会定例会の関係常任委員会において改善措置を報告								
7月下旬	監査委員による改善措置の公表								

主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 生活文化課

事業名又は議案の名称	性犯罪・性暴力被害者支援事業																																																				
1 予算額	6,080千円																																																				
2 現況・課題	性暴力等被害者支援に関しては、(公社) いばらき被害者支援センターなど関係5者でネットワークを構築し、医療面のケアや検査費用の助成など、必要な支援を速やかに受けられる体制を整えている。 令和3年10月1日からは、国が夜間休日対応コールセンターを設置したことにより、24時間365日の相談受付体制が整備されたところであるが、夜間休日における緊急事案への対応は暫定的に県警察が行っているため、課題となっている。																																																				
3 必要性・ねらい	夜間休日における緊急事案への対応を行うため、センターへの運営費補助等について、夜間休日緊急対応に要する経費を増額し、本県の性犯罪・性暴力被害者支援体制の更なる充実・強化を図る。																																																				
4 事業の内容 (事業フロー、年次別・全体計画等)	いばらき被害者支援センター運営費等補助【拡充】 ・夜間休日緊急対応に要する人件費等の経費を増額し、緊急事案発生時の体制を整備する。(6,080千円) (夜間休日対応フロー図) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <pre> graph TD A[相談者] -- "平日昼間 (9~17時)" --> B[いばらき被害者支援センター] A -- "夜間休日" --> C[国コールセンター] B -.-> D[相談者対応] C -.-> E[相談者対応] C -- "緊急案件" --> F[いばらき被害者支援センター] B -.-> F </pre> </div>																																																				
5 参考事項 (過去の実績、他県の状況、関連データ等)	○いばらき被害者支援センターへの性暴力等に係る相談等件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話</td> <td>18</td> <td>68</td> <td>96</td> <td>98</td> <td>156</td> <td>311</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>面接等</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>31</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> <td>72</td> <td>105</td> <td>111</td> <td>159</td> <td>363</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(H27は開設(11月)以降の件数、R3は12月末現在の件数)</p> ○いばらき被害者支援センターへの補助(当初予算)(単位:千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民生活環境部</td> <td>2,275</td> <td>3,841</td> <td>6,080</td> </tr> <tr> <td>県警本部</td> <td>2,000</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	電話	18	68	96	98	156	311	267	メール						21	50	面接等	1	4	9	13	3	31	19	計	19	72	105	111	159	363	336		R2	R3	R4	県民生活環境部	2,275	3,841	6,080	県警本部	2,000	2,500	2,500
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																														
電話	18	68	96	98	156	311	267																																														
メール						21	50																																														
面接等	1	4	9	13	3	31	19																																														
計	19	72	105	111	159	363	336																																														
	R2	R3	R4																																																		
県民生活環境部	2,275	3,841	6,080																																																		
県警本部	2,000	2,500	2,500																																																		

主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 女性活躍・県民協働課

事業名又は議案の 名 称	ダイバーシティ推進・啓発事業【新規】
1 予算額	20,000千円
2 現況・課題	急速な人口減少や少子高齢化が進む中、活力ある地域社会をつくるためには、多様性を受け入れ、認め合うダイバーシティ社会の実現が欠かせない。その実現のためには、県の取組だけでなく、県内の企業や団体、県民が、広くダイバーシティの考え方を共有することが重要となっている。
3 必要性・ねらい	ダイバーシティ社会実現に向けて、企業や団体等におけるダイバーシティの取組を促進するとともに、次世代を担う若年層を中心に県民の意識啓発を図る。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>1. 県内企業等における推進状況の見える化 県内企業や団体等が、ダイバーシティの推進に向けた具体的な行動に移せるよう、県独自の指標としてダイバーシティスコアを作成し、企業等におけるダイバーシティの推進状況を見る化するとともに、先進的な取組を行う企業等をモデル企業として紹介することで、全県的な取組を促進する。 【対象】 県内企業等 【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の働きやすさが分かる本県独自の指標「ダイバーシティスコア」の作成 ・ダイバーシティに取り組むモデル企業等（事例）の紹介による推進・啓発活動（大学生リポーターによるモデル企業の取材・執筆） <p>2. ダイバーシティ普及啓発コンテンツの制作 小・中学生にもダイバーシティについて興味・関心をもってもらえるようなゲームを制作することなどにより、次世代を担う若年層を中心に県民の意識啓発を図る。 【対象】 若年層（小・中学生等）を中心とした一般県民の方 【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティに興味・関心を持ってもらえるようなゲームアプリの制作 （ゲームを通じて「アンコンシャス・バイアス＝誰もが潜在的に持っている無意識の思い込み」について認識させる） ・普及啓発イベント「(仮) ダイバーシティチャレンジCUP」の開催
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきダイバーシティ宣言」宣言企業・団体数 110社・団体（R4.2月末現在）



ダイバーシティ推進・啓発事業（新規）

【R4当初予算額 20百万円】

県民生活環境部女性活躍・県民協働課

ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」 (029-233-3982)

多様性を認め合うダイバーシティ社会実現に向けて、県内企業や団体等におけるダイバーシティの取組を促進するとともに、次世代を担う若年層を中心に県民の意識啓発を図る。

1 県内企業等における推進状況の見える化（12百万円）

【対象】 県内企業等

【事業内容】

- ・ 多様な人材の働きやすさが分かる本県独自の指標「ダイバーシティスコア」の作成
- ・ ダイバーシティに取り組むモデル企業等（事例）の紹介による推進・啓発活動
※大学生リポーターによるモデル企業の取材・執筆



2 ダイバーシティ普及啓発コンテンツの制作（8百万円）

【対象】 若年層（小・中学生等）を中心とした一般県民

【事業内容】

- ・ ダイバーシティに興味・関心を持ってもらえるようなゲームアプリの制作
※アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）についての認識
- ・ 普及啓発イベント「（仮）ダイバーシティチャレンジCUP」の開催（1月頃）



主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 女性活躍・県民協働課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>茨城助け合い運動推進事業 (うち、企業連携型NPO活動支援事業) 【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>5, 502千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>NPOは、会費収入や寄付金等を財源に様々な地域貢献活動を行っているが、小規模かつ財務的にも脆弱な団体も多い。また、民間企業においては、CSR（社会貢献）活動を行う際に、地域のNPOと連携する機会が乏しい。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>県と企業が協調して、地域貢献活動を行うNPOを支援することにより、企業とNPOとのつながりを創出し、民間企業と団体が連携して行う地域課題解決に向けた取組を促進する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体 計画等)</p>	<p>NPOに寄付を行おうとする企業（寄付協力企業）を募集し、対象事業に関する活動を行うNPO法人等とマッチングするとともに、企業と協調して支援（補助）を行う。</p> <p>(1) 対象事業 寄付協力企業が考える地域貢献活動の分野に係る事業 【想定される分野(例)】 環境保全、教育・青少年育成、医療・福祉、防災・災害支援等 ※企業参加促進策として、助成事業に寄付協力企業名等を付けて公募</p> <p>(2) 対象者 NPO（特定非営利活動法人、ボランティア団体等）</p> <p>(3) 負担割合 県1／2、寄付協力企業1／2 ※寄付協力企業は、1口(10万円)～5口(50万円)の範囲で寄付可能 ※県助成額は、個々の助成先ごとに、企業寄付と同額</p> <p>(4) NPOへの助成額（県＋企業） 20～100万円</p> <p>(5) 助成期間 単年度事業 ※継続申請可能</p> <p>(6) 募集スケジュール 寄付協力企業の公募 令和4年4月 事業募集開始 令和4年5月～（予定）</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>○提案型共助社会づくり支援事業（予算額：26,230千円） 喫緊の地域課題の解決に取り組むNPO、企業等を対象とした提案型の助成事業。（助成期間：最大5年間） R元～R3までに計12団体が助成金交付を受け事業実施。</p> <p>(1) 事業費 500万円以内（事業費、初期経費）</p> <p>(2) 負担割合 ①1市町村区域：県1/3、市町村1/3、事業主体1/3 ②広域又は全県：県2/3、事業主体1/3</p>



茨城助け合い運動推進事業【企業連携型NPO活動支援事業（新規）】

【R4当初予算額 5,502千円】

県民生活環境部 女性活躍・県民協働課 (029-301-2175)

県と企業が協調して地域貢献活動を行うNPOを支援することにより、企業とNPOとのつながりを創出し、民間企業と団体が連携して行う地域課題解決に向けた取組を促進する。

STEP 1 寄付協力企業（寄付意欲のある企業）の募集

【対象】県内外の企業・団体等

【募集する内容】

- ・ 寄付上限額 : 1口（10万円）～5口（50万円）
- ・ 寄付対象分野 : 環境保全、教育・青少年育成、医療・福祉、防災・災害支援など

- ◇協力企業名等を付けて募集
→企業のPRにつなげる
- ◇NPO活動時には企業の社員も参加するなど連携



企業とNPOのマッチング

STEP 2 NPO法人等（助成対象）の募集・選定

【対象】県内のNPO法人、ボランティア団体等

【助成の内容】

- ・ 寄付企業の想定する対象分野に係る事業に対して、県と協力企業が助成
- ・ 助成額 20～100万円（負担割合：県1/2、企業1/2）



STEP 3 NPO法人等による事業完了報告・助成金交付

- ・ NPOが報告書を提出後、県、企業それぞれから助成金・寄付金を支払



主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 環境政策課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>10,910千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>フードロスは、環境悪化や食糧危機への重要な課題であり、食糧供給県として全国有数の農畜産物や加工食品を産出する本県が、その削減に取り組む意義は大きい。</p> <p>令和3年7月に「いばらきフードロス削減プロジェクト」を立ち上げ、民間事業者と連携し、食品関連事業者や生産農家を対象に、賞味期限間近の食品や農作物の規格外品・未収穫品の活用を促進している。また、フードバンクへの食品提供やリサイクル飼料化の研究に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、本プロジェクトを推進しフードロスの削減に取り組む必要がある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>本県のフードロス削減を加速化するため、フードロスを抱える事業者等を対象とした需給調査やマッチング支援等を実施するほか、リサイクル飼料のビジネスモデル構築に向けた研究に取り組む。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>1 フードロス需給調査とマッチング支援等の実施 (8,282千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 需給調査 食品製造業者や飲食店等のフードロスの状況と加工事業者や福祉施設等の消費意向を調査 ○ マッチング支援コーディネート窓口の設置 事業者からのフードロスの相談等に対応する窓口を設け、賞味期限間近の食品等を抱える事業者と消費意向がある事業者との商談等に向けたマッチングを支援 ○ 食品関係事業者、生産農家等向けセミナー等 意識啓発セミナーや商談会・直売会等を実施 <p>2 リサイクル飼料のビジネスモデル構築に向けた取組み (2,628千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクル飼料化に向け、学識経験者や飼料事業者、畜産農家などで構成する研究会を開催し、食品残渣の成分検査や畜産農家での実証実験を実施
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国の食品ロス量 570万トン うち事業系 309万トン (R1 農林水産省推計) ○ 本県の食品ロス量 12.8万トン～16.6万トン うち事業系 6.8万トン～10.0万トン (第5次茨城県廃棄物処理計画推計)



いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業（新規）

【R4当初予算額 11百万円】

県民生活環境部環境政策課環境企画G（029-301-2933）

本県のフードロスを削減するため、フードロスを抱える事業者等を対象とした需給調査やマッチング支援を実施するほか、リサイクル飼料化の研究に取り組みます。

1 フードロス需給調査とマッチング支援等の実施（8百万円）

- 需給調査
食品製造業者や飲食店等のフードロスの状況と加工業者や福祉施設等の消費意向を調査
- マッチング支援コーディネート窓口の設置
事業者からのフードロスの相談等に対応する窓口を設け、商談等に向けたマッチングを支援
- 食品関係事業者、生産農家等向けセミナー等
意識啓発セミナーや商談会・直売会等を実施



2 リサイクル飼料のビジネスモデル構築に向けた取組み（3百万円）

- リサイクル飼料化に向け、食品残渣の成分検査や畜産農家での実証実験を実施



主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 環境政策課

事業名又は議案の 名 称	自然公園施設管理整備事業																																													
1 予 算 額	1 8 7, 9 3 8 千円																																													
2 現況・課題	<p>野外活動への需要の高まりから、県立自然公園及び水郷筑波国定公園（筑波山）への来訪者の増加が見込まれる中、その登山道、自然歩道及び看板等においては、風雨による風化、老朽化が進み、安全性や利便性が損なわれている部分がある。</p>																																													
3 必要性・ねらい	<p>自然公園の環境を保全し、自然とのふれあいの場としての活用を促進するとともに、登山者の安全を確保するため、筑波山登山道等の老朽箇所、四阿の整備や、案内看板の設置等を行う。</p>																																													
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>1 筑波山の登山道等の改修・整備（166,250千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した木道の補修やロープ柵の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・おたつ石コース、御幸ヶ原コース、山頂連絡路、深峰歩道 ○登山者が悪天候時等に避難、休憩できる四阿の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・おたつ石コース、御幸ヶ原コース、自然研究路 <p>2 県立自然公園・国定公園の環境整備（21,688千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登山道や自然歩道の案内看板の整備 ○自然環境の解説看板の整備 																																													
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>県立自然公園・水郷筑波国定公園</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 25%;">公園名</th> <th style="width: 20%;">指定年月日</th> <th style="width: 35%;">面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">県立自然公園</td> <td>奥久慈</td> <td>S28. 3. 20</td> <td>10,410</td> </tr> <tr> <td>花園花貫</td> <td>S28. 3. 20</td> <td>24,826</td> </tr> <tr> <td>高鈴</td> <td>S54. 10. 20</td> <td>3,048</td> </tr> <tr> <td>太田</td> <td>S26. 7. 13</td> <td>2,784</td> </tr> <tr> <td>御前山</td> <td>S29. 7. 19</td> <td>7,380</td> </tr> <tr> <td>大洗</td> <td>S26. 7. 13</td> <td>2,543</td> </tr> <tr> <td>笠間</td> <td>S30. 11. 7</td> <td>3,969</td> </tr> <tr> <td>吾国愛宕</td> <td>S49. 11. 21</td> <td>3,835</td> </tr> <tr> <td>水戸</td> <td>S26. 7. 13</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水郷筑波国定公園</td> <td>水郷地域</td> <td>S34. 3. 3</td> <td>20,880</td> </tr> <tr> <td>筑波地域</td> <td>S44. 2. 1</td> <td>10,921</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td> <td>90,896</td> </tr> </tbody> </table>			区分	公園名	指定年月日	面積 (ha)	県立自然公園	奥久慈	S28. 3. 20	10,410	花園花貫	S28. 3. 20	24,826	高鈴	S54. 10. 20	3,048	太田	S26. 7. 13	2,784	御前山	S29. 7. 19	7,380	大洗	S26. 7. 13	2,543	笠間	S30. 11. 7	3,969	吾国愛宕	S49. 11. 21	3,835	水戸	S26. 7. 13	300	水郷筑波国定公園	水郷地域	S34. 3. 3	20,880	筑波地域	S44. 2. 1	10,921	計			90,896
区分	公園名	指定年月日	面積 (ha)																																											
県立自然公園	奥久慈	S28. 3. 20	10,410																																											
	花園花貫	S28. 3. 20	24,826																																											
	高鈴	S54. 10. 20	3,048																																											
	太田	S26. 7. 13	2,784																																											
	御前山	S29. 7. 19	7,380																																											
	大洗	S26. 7. 13	2,543																																											
	笠間	S30. 11. 7	3,969																																											
	吾国愛宕	S49. 11. 21	3,835																																											
	水戸	S26. 7. 13	300																																											
水郷筑波国定公園	水郷地域	S34. 3. 3	20,880																																											
	筑波地域	S44. 2. 1	10,921																																											
計			90,896																																											



自然公園施設管理整備事業

【R4当初予算額 188百万円】

(R3当初予算額 22百万円)

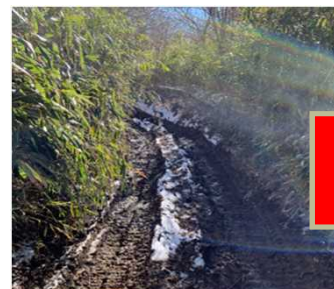
県民生活環境部環境政策課

自然・鳥獣保護管理G (029-301-2946)

自然公園の環境を保全し、自然とのふれあいの場としての活用を促進するとともに、登山者の安全を確保するため、筑波山登山道等の老朽箇所、四阿の整備や、案内看板の設置等を行います。

1 筑波山の登山道等の改修・整備 (166百万円) 【拡充】

- 老朽化した木道の補修やロープ柵の整備等
 - ・おたつ石コース、御幸ヶ原コース、山頂連絡路、深峰歩道
- 登山者が悪天候時等に避難、休憩できる四阿整備
 - ・おたつ石コース、御幸ヶ原コース、自然研究路



※深峰歩道



※施工後イメージ



※コース整備イメージ



※四阿設置イメージ

2 県立自然公園・国定公園の環境整備 (22百万円)

- 登山道や自然歩道の案内看板の整備
- 自然環境の解説看板の整備

森林湖沼環境税 第4期の税活用事業の概要

森林の保全・整備 第4期の目標

- 自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進するため、森林経営の集約化を加速

【目標】

- (1) 森林経営の集約化: 3万ha
- (2) 再造林: 200ha/年

湖沼・河川の水質保全 第4期の目標

- 霞ヶ浦の水質を着実に改善していくよう、水質浄化効果が高い事業に重点化して推進

【目標】

- (1) 霞ヶ浦のCOD: 6.9mg/L
- (2) 長期的には「泳げる霞ヶ浦」の実現を目指す

重点的かつ緊急に取り組む施策例

I 自立した林業経営による森林の整備・管理:事業規模拡充

- ・集約化の加速、スマート林業など生産能力の向上に取り組む
トプランナー経営体の育成
- ・経営規模の拡大に意欲的な経営体による再造林の推進
- ・素材生産量の拡大を見据えた県産木材の利用推進

II 森林環境の保全:事業規模見直し

- ・沿岸部の生活を守る海岸防災林の松くい虫被害対策
- ・森林・林業体験学習による森林環境教育
- ・全国育樹祭の開催準備

※林業経営に適さない森林の整備は終了
(平地林整備は国税を活用)

令和4年度事業費案 約10.0億円

I 霞ヶ浦は浄化効果の高い事業に重点化

- ①生活排水対策
 - ・高度処理型浄化槽の設置補助は浄化能力が高いNP型のみ限定
 - ・高度処理型浄化槽への転換、下水道等への接続支援世帯数を見直し
- ②小規模事業所対策
 - ・霞ヶ浦流域内のコンビニ等(対象約1,800件)を令和4年度に全件指導
- ③畜産対策
 - ・良質堆肥の流域外利用の促進
 - ・家畜排せつ物処理施設等の整備補助

II 霞ヶ浦以外の湖沼(澗沼等)への拡充

- ①生活排水対策
 - ・澗沼、牛久沼流域へのNP型補助強化
 - ・宅内配管工事費の補助拡大(霞ヶ浦流域→県内全域)
- ③畜産対策
 - ・澗沼流域を新たに対象に追加(事業内容はI ③と同様)

令和4年度事業費案 約7.7億円

令和4年度 森林湖沼環境税活用事業(案)

I 森林の保全・整備

(単位:千円)

事業名〔担当課〕	主な事業内容	第4期(R4-R8)計画			R4当初予算	
		区分	全体	うちR4	歳出額	うち税充当額
(1) 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理					1,110,800	825,800
いばらきの森再生事業〔林業課〕	・経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林、間伐等に対する補助	再造林面積	855ha	135ha	800,000	545,000
いばらき林業トップランナー育成支援事業〔林政課〕	・ICT等を活用したスマート林業による生産能力の向上に取り組む経営体の育成に対する補助等	スマート林業に取り組む経営体数	10経営体	4経営体	180,000	150,000
種苗生産体制整備事業〔林業課〕	・再造林拡大に伴う種子の需要増に応じた採種園の増設、コンテナ苗の生産に係る技術改良	整備面積	0.5ha	0.1ha	3,000	3,000
いばらき木づかいチャレンジ事業〔林政課〕	・モデルとなる非住宅建築物の木造化に係る補助等	施設数	35施設	7施設	127,800	127,800
(2) 森林環境の保全					179,111	179,111
海岸防災林機能強化事業〔林業課〕	・海岸防災林における松くい虫被害対策	植栽面積	40ha	8ha	130,000	130,000
森林・林業体験学習促進事業〔林政課〕	・森林・林業体験学習の実施	参加人数	23,000人	3,500人	21,560	21,560
筑波山ブナ林保護対策事業〔環境政策課〕	・筑波山におけるブナ林の保護対策	ロープ柵設置延長	1,200m	140m	2,417	2,417
第46回全国育樹祭開催準備事業〔林政課〕	・全国育樹祭の準備及び開催	全国育樹祭の開催			25,134	25,134
計					1,289,911	1,004,911

II 霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全

事業名〔担当課〕	主な事業内容	第4期(R4-R8)計画			R4当初予算	
		区分	全体	うちR4	歳出額	うち税充当額
(1) 生活排水等対策					686,644	648,031
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業〔環境対策課〕	・高度処理型浄化槽設置に対する補助、単独処理浄化槽等からの転換に伴う宅内配管工事費補助等	補助基数	4,670基	934基	400,177	400,177
湖沼水質浄化下水道接続支援事業〔下水道課〕	・市町村が行う下水道への接続支援に対する補助	補助件数	3,785戸	757戸	150,300	150,300
農業集落排水施設接続支援事業〔農地整備課〕	・市町村が行う農業集落排水施設への接続支援に対する補助	補助件数	600戸	120戸	26,000	26,000
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業〔環境対策課〕	・無利子融資制度による排水処理施設の設置促進や水質保全相談指導員の配置等による工場、事業場の立入検査等	指導件数	7,700件	2,100件	110,167	71,554
(2) 畜産対策					51,878	51,878
良質堆肥広域流通促進事業〔畜産課〕	・良質堆肥等を生産するための家畜排せつ物処理施設等の整備への補助や、堆肥等の流域外流通の取組支援	堆肥利用実証ほ面積 整備箇所数	250ha 15か所	50ha 3か所	51,878	51,878
(3) 県民意識の醸成					36,227	36,206
霞ヶ浦環境体験学習推進事業〔環境対策課〕	・県内小中学生を対象とした霞ヶ浦湖上体験学習の実施	参加人数	16,000人	3,200人	22,257	22,251
水質保全市民活動・環境学習等推進事業〔環境対策課〕	・市民団体等による水環境保全活動への補助、自然観察会など環境学習の実施、環境学習の指導者の養成等	補助団体数	50団体	10団体	11,970	11,955
漁場環境・生態系保全活動支援事業〔水産振興課〕	・ヨシ帯の保全活動等を行う漁業者等の団体への支援	支援団体数 5団体			2,000	2,000
(4) 水辺環境の保全					36,585	36,573
漁業による水質浄化機能促進事業〔漁政課〕	・未利用魚の回収による窒素・リンの除去	回収量	1,600トン	320トン	13,085	13,085
アオコ対策事業〔環境対策課〕	・霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等	アオコ回収等			3,500	3,500
霞ヶ浦水質環境改善事業〔環境対策課〕	・霞ヶ浦等の水質改善に向けた試験研究等	調査研究			20,000	19,988
計					811,334	772,688
合計〔I+II〕					2,101,245	1,777,599

主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 資源循環推進課

事業名又は議案の 名 称	新最終処分場整備関連事業
1 予 算 額	1, 0 3 4, 5 6 6 千円
2 現況・課題	<p>日立市諏訪町地内に建設予定である新産業廃棄物最終処分場の整備に向け、令和3年9月に廃棄物や地盤工学の学識経験者等で構成する基本計画策定委員会を設置し、最終処分場の規模、構造、施設配置など、基本的な施設計画について検討してきた。</p>
3 必要性・ねらい	<p>循環型社会の形成や、本県産業の持続的な発展に不可欠な産業廃棄物最終処分場の安定的な確保に向けて、安全性を最優先とした地域と共生する施設整備を目指し、当委員会の意見を踏まえ、施設の基本計画策定、基本設計を実施していくとともに、施設計画について住民理解を深める取り組みを行う必要がある。</p> <p>また、新処分場の供用開始に向け、新設道路の測量・設計を実施し、整備を進めていく必要がある。</p>
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>1 新最終処分場整備推進事業【継続】 48,780 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新処分場施設及び新設道路のイメージパース作成 ・処分場併設施設として環境学習施設の基本計画策定 ・交通安全対策（梅林通りのガードパイプ設置） <p>2 新最終処分場周辺道路整備事業【継続】 985,786 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山側道路から県道 37 号までを結ぶ新設道路の整備に係る詳細設計、用地測量等の実施 ・片側歩道整備（梅林通り～処分場）、油繩子交差点改良に係る詳細設計等の実施 <p>※振替配当により土木部で実施（公共事業）</p>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	



新最終処分場整備推進事業

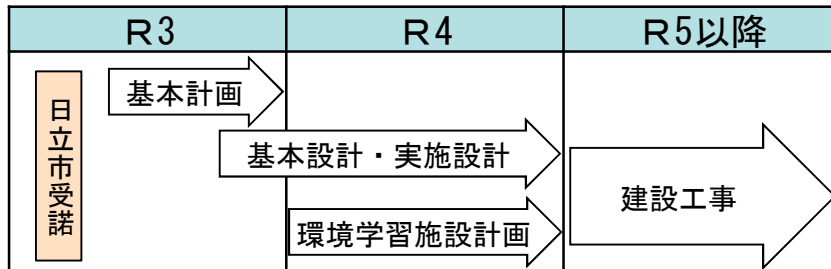
【R4当初予算額 49百万円】
(R3当初予算額 97百万円)

県民生活環境部資源循環推進課
新最終処分場整備室 (029-301-3015)

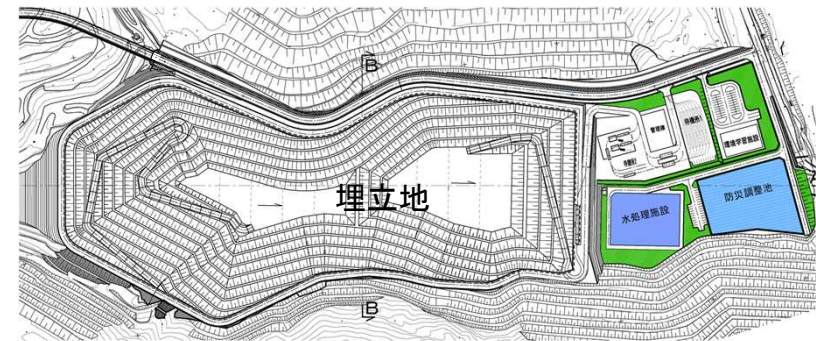
県内産業の安定した経済活動を支えていくため、地域との共生を目指した新たな産業廃棄物最終処分場整備に取り組みます。

- 1 新最終処分場基本計画の住民広報 (13百万円)
○基本計画を反映した新処分場及び隣接する新設道路のイメージパース作成など、地元住民の理解を深める取組
- 2 環境学習施設の基本計画策定 (8百万円)
○新処分場の併設施設として、廃棄物処理や資源循環、カーボンニュートラルなど、県民の環境問題の意識醸成等を目的として整備する環境学習施設の計画策定
- 3 周辺地域の交通安全対策 (28百万円)
○ガードパイプ設置 (梅林通り)

【参考】新最終処分場整備スケジュール



〔新処分場施設配置計画図〕



(整備計画地：日立市諏訪町地内)

新産業廃棄物最終処分場基本計画（案）の概要

項 目	概 要			
受入 管理 計画	受入対象 廃棄物	<p>[産業廃棄物] 燃え殻、汚泥（無機性のものに限る）、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず（廃石膏ボードを含む）、鉾さい、がれき類、ばいじん</p> <p>[一般廃棄物] 地方公共団体の焼却施設から出た焼却灰等、災害廃棄物</p> <p>※エコフロンティアかさまと同様</p>		
	受入基準	法令より厳しい基準を採用		
	受入体制	機器分析の導入や展開検査場の設置など新たな取組を実施		
	受入計画量	15.2 万トン／年		
施設 計画	施設構造	オープン型	埋立地面積・容量	約 9.8ha・約 244 万 m ³
	埋立計画量	約 10 万 m ³ ／年	埋立期間	20～23 年
	埋立地構造 ・方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準好気性埋立構造 ・ 即日覆土によるセル方式 ・ 浸出水発生量抑制のため、埋立地を南北 2 区画に分け、下流側（北側）から埋立てを開始 		
	貯留構造物	盛土構造によるアースダムを採用		
	遮水工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準省令に基づく二重の遮水シートに加え、ベントナイト砕石、水密性アスファルトコンクリート、GCL（ベントナイト複合遮水ライナー）による多重の遮水構造 ・ バックアップ機能として漏水検知システムを設置 		
	浸出水処理 施設	処理能力：400 m ³ /日、調整槽容量：30,300 m ³ 程度（浄化処理後は下水道へ放流）		
	防災調整池	調整池容量 31,000 m ³ 程度		
	管理施設	計量施設、展開検査場、管理棟、地下水モニタリング設備、場内道路、洗車設備、待機所、門・囲障設備を設置		
施設管理 体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期の停電時の対応のため非常用発電機を設置（浸出水処理施設など） ・ 施設の維持管理マニュアルの作成、訓練等の実施により体制を整備 ・ 緊急時の対応マニュアルを整備、地域住民とのリスクコミュニケーションを図る 			

項 目		概 要
併 設 施 設	中間処理施設	中間処理施設は整備しない
	環境学習施設	資源循環に関する学習や日立市と連携した体験学習や環境学習を通じて、環境に関する総合的な理解を促進し、県内全域に波及できる環境学習の場を目指す ⇒本計画では整備の方向性を検討し、具体的な整備内容の検討につなげる
環 境 保 全 対 策	環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地及び周辺的环境特性に配慮し、各関係法令等を遵守し、周辺環境の保全に努める ・生活環境調査を実施し、生活環境の現況把握、影響予測を行う
	搬入車両対策	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入時間：9:00～11:30、13:00～16:30、想定搬入台数：80 台/日 ・車両対策：搬入計画に基づく搬入、登録車証等の義務付け、搬入時及び工事期間の交通安全対策
	情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・施設モニタリング、環境モニタリングの実施・結果の公表 ・モニタリング結果の住民への情報公開（インターネット、電光掲示板など）
	地球環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出抑制策（有機性廃棄物を受入れないなど）、削減策（太陽光発電の実施など）の実施 ・再生可能エネルギー等の活用（太陽光発電、小水力発電による電力の環境学習施設などへの活用など）
跡 地 利 用	跡地利用の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の自然環境を有効利用しつつ、地域の活性化を促すような利用形態が望まれる ・跡地利用形態の計画は、地元住民の意見を踏まえ、今後決定していく
運 営 ・ 維 持 管 理 計 画	事業採算の試算の考え方	・建設費用、事業収入見込みは安全側で数値を採用（試算上、埋立期間23年、受入計画量15.2万トンの15%減の12.9万トン/年で試算）
	概算建設コスト	・遮水工や浸出水処理施設など施設整備を安全側で算出（建設費 約230億円）
	事業性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達は、（一財）茨城県環境保全事業団が国交付金や県補助金を活用するほか、銀行からの借入金等により調達予定。毎年の返済後収支も経常利益を確保 ・中長期にわたる安定的な運営と最終的な事業採算性を確保

新産業廃棄物最終処分場の施設について（まとめ）

1 埋立地（オープン型）

搬入された廃棄物を埋立てる場所

- 浸出水の発生を抑制するため、埋立地を2区画に分け、下流側（北側）から埋立を開始する
- 周辺環境保全のため、廃棄物を即日覆土するセル方式とする

面積：約9.8ha 埋立容量：約244万 m^3
埋立計画量：約10万 m^3 /年
埋立期間：20～23年
埋立地構造：準好気性埋立構造

2 貯留構造物

廃棄物層の流出や崩壊を防ぎ、埋立てられた廃棄物を安全に貯留させるために設置
盛土構造によるアースダムを採用

◇ 受入対象廃棄物

〔産業廃棄物〕

燃え殻、汚泥（無機性のものに限る）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードを含む）、鋳さい、がれき類、ばいじん

〔一般廃棄物〕

地方公共団体の焼却施設から出た焼却灰等、災害廃棄物

◇ 受入基準

法令より厳しい基準を採用

◇ 受入体制

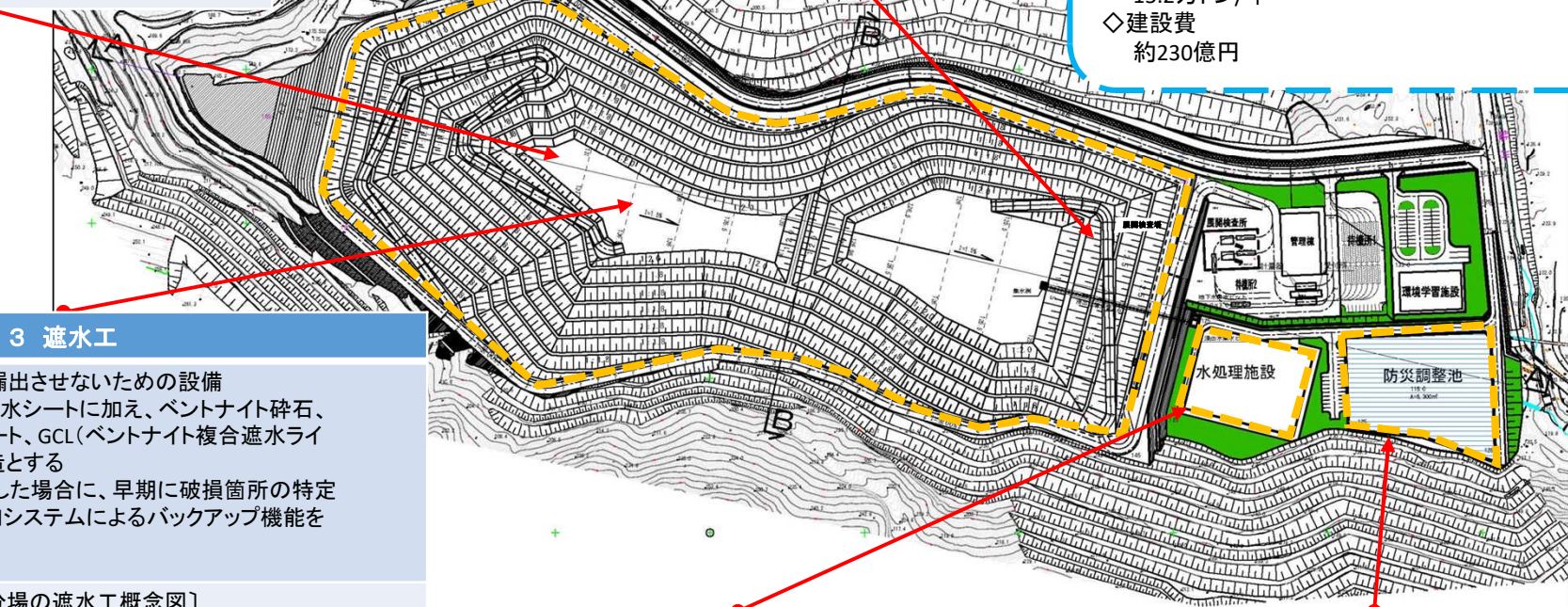
機器分析の導入や展開検査場の設置など新たな取組を実施

◇ 受入計画量

15.2万トン/年

◇ 建設費

約230億円



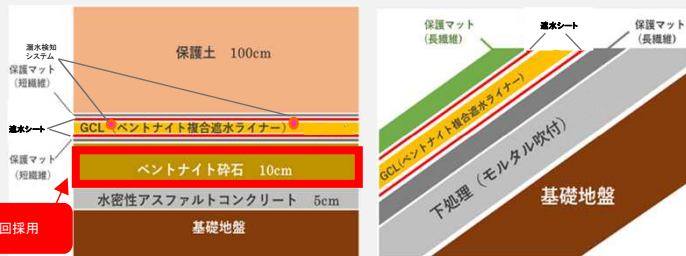
3 遮水工

埋立地内の浸出水を外部へ漏出させないための設備

- 基準省令に基づく二重の遮水シートに加え、ベントナイト砕石、水密性アスファルトコンクリート、GCL（ベントナイト複合遮水ライナー）による多重の遮水構造とする
- 万が一、遮水シートが破損した場合に、早期に破損箇所の特定・修復を行うための漏水検知システムによるバックアップ機能を有する構造とする

〔本処分場の遮水工概念図〕

【表面遮水工（埋立地内）】



4 浸出水処理施設

埋立地内から発生する浸出水を滞りなく貯留及び浄化するための施設
（浄化処理後は下水道へ放流）

処理能力：400 m^3 /日
調整槽容量：30,300 m^3 程度

5 防災調整池

埋立地の周辺で降った雨水の流出量の増大を抑制し、鮎川の流下能力に見合った放流量を調整するための施設

容量：31,000 m^3 程度

主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 スポーツ推進課

事業名又は議案の 名 称	サイクルツーリズム推進事業
1 予 算 額	91,496千円
2 現況・課題	<p>つくば霞ヶ浦りんりんロードは、快適で安心・安全にサイクリングができる環境の整備やサイクルツーリズムの取組が進み、自転車の利用者数が着実に増加しているが、一人当たりの消費金額は低い状況。</p> <p>また、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルートについては、協議会を設立し、情報発信や市町村モデルコースの策定などに取り組んでいるところ。</p>
3 必要性・ねらい	<p>増加するサイクリング需要を的確に捉え、さらなる需要の拡大と消費につなげるため、各地域の特色を活かしたサイクルツーリズムを全県的に推進する必要がある。</p>
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンサーを活用した情報発信 ・ターゲットを絞ったWEBプロモーション 2 誘客の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外メディア等を対象としたモニターツアーの開催 ・旅行会社等に対するツアー造成の支援 ・ウェルカムイベントの開催 3 受入環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルオブジェ（ラック）の整備 ・サイクリストにやさしい宿の認定、情報発信 ・サイクルステーション整備の支援 4 利活用推進協議会の運営等 <ul style="list-style-type: none"> ・つくば霞ヶ浦りんりんロード、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルートの利活用推進協議会の運営等
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<ul style="list-style-type: none"> ○つくば霞ヶ浦りんりんロード利用者数 R2：10.5万人（前年度比 +1.2万人） ○HP閲覧数（つくば霞ヶ浦りんりんロード） R2：212,395件（前年度比 +30%） ○サイクリストにやさしい宿の認定施設数 65施設（R4.1末現在） ○協議会の設立状況 <ul style="list-style-type: none"> ・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会（H30.7設立） ・奥久慈里山ヒルクライムルート利活用推進協議会（R2.1設立） ・大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会（R2.11設立） <p>上記3ルートは、国のサイクルツーリズムの推進モデルルートに設定</p>



サイクルツーリズム推進事業

【R4当初予算額 91百万円】
（R3当初予算額 101百万円）

県民生活環境部スポーツ推進課
サイクリングG（029-301-2735）

増加するサイクリング需要を的確に捉え、さらなる需要の拡大と消費につなげるため、各地域の特色を活かしたサイクルツーリズムを全県的に推進します。

1 情報発信の強化（18百万円）

- ・インフルエンサーを活用した情報発信【拡充】
- ・ターゲットを絞ったWEBプロモーション

2 誘客の促進（14百万円）

- ・国内外メディア等を対象としたモニターツアーの開催
- ・旅行会社等に対するツアー造成の支援【拡充】
- ・ウェルカムイベントの開催

3 受入環境の充実（39百万円）

- ・サイクルオブジェ（ラック）の整備【新規】（10か所程度）
- ・サイクリストにやさしい宿の認定、情報発信
- ・サイクルステーション整備の支援（2件程度）

4 利活用推進協議会の運営等（20百万円）

- ・つくば霞ヶ浦りんりんロード、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルートの利活用推進協議会の運営等



【いばらきサイクリングナビゲーター】



【（参考）しまなみ海道のサイクルスタンド】

令和3年度県出資法人等経営評価結果について

(公財)いばらき文化振興財団	2
(一財)茨城県環境保全事業団	3
鹿島共同再資源化センター(株)	3

令和4年3月10日
県民生活環境部

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※()書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見		左に係る対応	
	<評価区分>								
	所管課								
1	(公財)いばらき文化 振興財団	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県民文化センターの利用者数は130千人(前期差384千人減)、大洗水族館の入場者数は645千人(前期差409千人減)と、いずれも大きく減少した。経常収益は前期差597百万円減の1,868百万円となり、委託料の見直しや人件費の削減などを行ったものの、当期経常増減額は前期差102百万円減の△129百万円となり、正味財産は大きく減少している。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、利用者・入場者数の減少が続き、厳しい運営が予想されることから、引き続き経費削減や収益確保について検討し、収支改善に努められたい。</p> <p>大洗水族館事業については、コロナ禍の中、入場者数減少に伴う収入減に対処するため、有料プログラムを積極的に実施したほか、本格的な夜間営業を開始し、ナイトアクアワールドの開催を増収につなげるといったユニークな取組を行っており、評価できる。令和2年12月に開館以来初となる大規模リニューアルを行っているが、その魅力を広くアピールし、新たな誘客強化に努められたい。</p> <p>文化振興事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、その大半が中止を余儀なくされたこともあって、開館以来最低の利用人数となった。厳しい環境にあっても事業を展開し、利用者の増加につなげるため、創意工夫を凝らした運営に努められたい。</p> <p>県所管課は、新型コロナウイルス感染症の流行など、厳しい環境においても持続可能な経営体制が構築できるよう、当該法人の自立化に向けた支援に積極的に取り組まれたい。</p>	<p>大洗水族館事業については、令和3年度も、大洗町の感染拡大市町村指定(4~5月)や緊急事態宣言に伴う県有施設休館(8~9月)など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、県の支援のもと、年間を通じて20周年記念事業(第1~5弾事業までを実施)を展開して誘客を図り、第3四半期は過去最多の入館者数を記録するなど、収益の改善に努めており、入場料収入は昨年度の約1.2倍の1,045百万円を超える見込みである。</p> <p>文化振興事業についても同様に、感染拡大市町村指定や県民文化センターの休館、各種催事の中止・制限など新型コロナウイルス感染症の影響を受けているところであるが、学校や団体への営業活動など、施設の利用促進に努めており、利用料収入は昨年度の約1.5倍の60百万円を超える見込みである。</p> <p>これらのことから、令和3年度は3年ぶりに黒字となる見込みである。</p> <p>県としては、今後も、持続可能な経営体制が構築できるよう、収支改善に向けた支援に取り組んでいく。</p>		
			30,000千円	30,000千円	100.0%				
	決算	前期正味 財産増減額	当期正味 財産増減額	正味財産 期末残高					
		△29,695千円	△131,857千円	1,767,321千円					
<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産					
生活文化課		2,508,963千円	741,642千円	1,767,321千円					

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※()書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
2	(一財)茨城県環境保全事業団	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	令和2年度の当期経常増減額は、619百万円(前期比33.2パーセント減)となり、毎年黒字を計上し財政基盤は安定している。最終処分場の埋立が進んでいることから、計画的な管理・運営に努められたい。 今後も、設立目的に沿って環境保全に寄与し、事業の効果測定を行いながら、環境汚染の防止対策支援などの環境保全活動に積極的に取り組まれたい。 また、新産業廃棄物最終処分場については、地元の理解を得ながら、県と一体となって計画的に事業の推進に取り組まれたい。	県が関与して整備した「エコフロンティアかさま」の運営母体として、廃棄物の適正処理に努めるとともに、周辺環境との調和や地域住民等とのリスクコミュニケーションを図り、循環型社会において求められるモデル的な施設運営を行っている。 今後も引き続き、県関与の廃棄物処理施設としての役割を果たしていくため、適切な施設管理や安定的な経営が図られるよう指導していく。 また、新産業廃棄物最終処分場については、安全性の確保はもとより、周辺環境との調和を図り、地域から信頼される施設の整備に向けて、県が事業団と一体となって事業を推進していく。
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産		
		資源循環推進課	14,361,411千円	793,493千円	13,567,918千円		
3	鹿島共同再資源化センター(株)	出資	資本金	県出資額	県出資比率	令和2年度は、ボイラー水管トラブルによる受け入れ調整があったものの、経常利益は9百万円と3期連続の黒字となった。しかしながら、固定資産の減損処理に伴う特別損失を計上したことにより、当期純利益は△1,343百万円(前期差1,394百万円減)となった。 施設の老朽化が進行していることから、計画的な修繕や保守管理により、故障や事故の未然防止に努められたい。 また、累積損失の解消や経営課題の解決なども含めたセンターの将来のあり方について、関係機関と連携しながら検討を進め、早急に結論を出されたい。 (県所管課は、鹿島地方事務組合の新ごみ処理施設が令和6年4月稼働予定であることを踏まえ、法人及び関係機関と連携して、センターの将来のあり方について検討を進められたい。)	令和2年度は、固定資産の減損処理に伴う特別損失を計上したことにより、当期純利益が△1,343百万円となったため、累積損失が拡大した。 累積損失の解消に向けて、引き続き受入量の安定確保及びさらなる経費の縮減を図るよう指導するとともに、設備の安全・安定稼働のため、計画的な修繕の実施等により、適正な維持管理に努めるよう指導していく。 また、センターの将来のあり方については、鹿島地域の一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理に支障が生じないよう、当法人及び主要株主などの関係者間で検討を進めていく。
		決算	前期損益	当期損益	利益剰余金		
	<改善措置が必要>	資産	資産	負債	純資産		
		資源循環推進課	1,487,744千円	319,618千円	1,168,126千円		